

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：グローバルキッズ十日市場園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 酒井 智明	定員（利用人数）：64名
所在地：神奈川県横浜市緑区十日市場町871-5	
TEL：045-986-0803	
ホームページ：https://www.gkids.co.jp/facilities/nursery_007.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2009年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社グローバルキッズ	
職員数	常勤職員：18名 非常勤職員：6名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士：18名 栄養士：3名
	看護師：1名
施設・設備 の概要	（居室数等）：保育室5部屋、事務所、調理室
	（設備等）：トイレ 温水シャワー

③理念・基本方針

企業理念： 「子どもたちの未来のために」

保育理念： 「豊かに生きる力を育てる」

保育目標：

1. 自己肯定感を高く持ち、自信を持って生活できる子ども
2. 自分の気持ちを伝え、思いやりや感謝の気持ちを表現できる子ども
3. 失敗を恐れずに、いろいろな事に挑戦できる子ども
4. 自分で楽しいことを見つけ、遊びを作り広げていく子ども

保育方針：

1. 家庭と連携した子育てをし、肯定的な関りをするこことで、子どもの生活の安定を図る
2. 子どもの意欲や気持ちを生かした保育（受け止める、受け入れる、尊重する、応える）
3. 子どもの長所を伸ばす丁寧な関りを心掛ける
4. 発達や興味に合わせた環境づくり

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・学びを生み出す保育を行います。子どもたちが意欲を持って、その中から学びが生まれていきます。乳幼児期の学びは、いわゆる‘おべんきょう’ではないと考えます。私たちは、子どもたちにより専門的に関わります。そして、ていねいに振り返り、調整しながら保育を進めていきます。
- ・子どもたち一人ひとりの発達にあった、『ちょうどよい』環境を作ります。『ちょうどよい』を心がけ、子どもたち一人ひとりの発達に沿った保育を進めていきます。
- ・乳児クラス（0・1・2歳児）は担当制保育を行います。乳児は、特定の保育士との安心で豊かな関わりのもとで保育を行います。主に、生活の場面（食事（授乳）、排せつ（おむつ替え）、着替えなど）を特定の保育士が担当します。（担当保育士）
- ・流れる日課（一日の流れ）で過ごします。乳児クラス、幼児クラスともに‘待ち時間’を極力減らした日課（一日の流れ）で過ごします。
- ・保護者と保育園は、子育ての協働をするパートナーと考えています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年5月23日（契約日） ～ 令和2年1月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2016年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 子どもの主体性を重視した保育環境を整えています

園は、子ども一人ひとりが自分の個性を発揮し、主体的に活動できるように保育環境を整えています。乳児は担当制を取り、特定の保育士が担当することで子どもが安心して生活できるようにしています。全園児、日課に沿った活動をし、小グループの中でそれぞれの子どもが自分の良さを発揮できるようにしています。

保育室や園庭は、様々な遊びを広げられるように環境設定されています。保育士の見守りのもと、子どもたちは自分で好きな遊びを選び、一人でじっくり遊び込んだり、友だちと遊びを広げたりし、のびのびと園生活を過ごしています。

2) 園長のリーダーシップによる理念・方針の共有を図っています

園長は、園の目指す方向性を事業計画や園のしおりなどに示すとともに、連絡会やクラス会議などで職員に周知しています。毎年1月に行われる全職員が参加する会議で、職員は、自分たちの取り組みについて自己評価し、どのような保育をしていきたいか確認しています。

指導計画の作成時を始め日常の保育の中でも常に振り返りを行ない、見直しています。このような取り組みを通して、理念や方針の共有が図られています。

3) 保育の可視化で保護者の理解を得ています

乳児の保育ドキュメンテーションの取り組みを全クラスに広げ、保護者との共有に用いています。保育の中での子どもの姿を写真とともに考察する記録で、保護者が保育のめあてや取り組みを理解する機会となっています。

ヒヤリハットや園庭改革、外部研修の成果などを、保護者も見ることができるよう園内に掲示しています。このように、保育を可視化することで、保護者の理解を深められるようにしています。

◇改善を求められる点

1) 地域支援

子どもたちは散歩で地域住民と挨拶や会話を交わし交流しています。園の育児支援の取り組みとしては、園庭開放を行なっていますが、参加者は少ないです。また、交流保育や育児講座などについては、今後の課題となっています。育児支援の計画を実践し、園の専門性を地域に還元していくことが期待されます。

2) 文書化の更なる取り組み

園は、文書類の整備、見直しを進め、業務の効率化を目指しています。現在、「個別計画ノート」で個別支援計画を個別記録と一体化したり、ITC化に向けてマニュアルの整備や見直しを進めるなどしています。整備中のため、記載内容が統一していなかったり、活用しにくいものも見られるので、今後の取り組みが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回の受審は平成28年度でした。当時から今日までを振り返ってみると、まさに挑戦と調整の繰り返しでした。

保育手法としての育児担当制保育と流れる日課を推し進め、遊びの環境を整備してきました。また、子どもたちの最善の利益として、活動の価値とリスクのバランスや、活動の取捨選択を行ってきました。

3年前と比べて、明らかな成果が見られる部分かと思います。

保育の質を上げていくために、より職員の専門性を高める取り組みも上記と同時並行で行っています。各種計画、記録類の様式改訂から活用の仕方など、こちらの分野も成果が見られています。

反面、働く職員のワークライフバランスはどのように改善したか？と考えると、あまり改善は見られないと言わざるを得ません。

今日からの3年は、保育の質（専門性）の向上と、ワークライフバランスの向上の両方について、バランスを取りながら進めていきたいと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり